

議案第 162 号 練馬区立南田中図書館の指定管理者の指定に反対の立場で討論を行います。

本年第 2 回定例議会において、南田中図書館の新設と指定管理者制度の導入が提案されました。その際、私たちは地域に根ざした図書館の新設を喜んだものの、その管理運営を民間の業者に任せることには反対しました。その理由は、指定管理者導入決定のプロセスが一方的で地域住民、特に建設懇談会の公募委員の方々との合意形成が不十分だったこと。導入ありきで進めたため経費縮減以外に導入目的を明確にできなかったことなど、区民との信頼関係を失うことを恐れたからでした。

そして、今回の議案は、この図書館の指定管理者に株式会社図書館流通センターを指定するというものです。この会社は、すでに光が丘図書館はじめ 4 館のカウンター業務を受託していますが、指定管理者として管理運営を任せるには重大な問題があります。まず、第一に個人情報保護の問題です。

図書館利用者は登録にあたって、氏名、住所、電話番号、生年月日、男女の別、連絡先、電子メールアドレスなどの個人情報を渡します。さらに、予約や貸し出しの情報など図書館の持っている個人情報は、人の思想や、信条、趣味嗜好にまで及びます。

練馬区の図書館システムでは、貸し出し履歴を 13 週も保存するので、情報漏洩の危険はそれだけ増すことになります。貸し出した本が破損した場合の犯人捜しと抑止力が目的とのことですが、個人のプライバシーよりも本のほうが大切という人権意識は他の自治体図書館のひんしゅくをかっているところです。

日本図書館協会は「貸し出し履歴は、返却後できるだけ速やかに消去しなければならない」との基準を設けていますし、協会事務局長は「情報が外部の第三者に漏れたり、利用されたりすることが絶対ないとは言い切れない。利用者のプライバシーを守るためにも余計な情報は持つべきではない」と指摘しています。

このような図書館システムのもとで、民間の一企業に管理運営を任せることの危険をもっときちんと考えるべきです。情報漏洩や、悪用がおきてからでは遅いのです。被害をうけるのは利用者なのです。この練馬区特有の貸し出し履歴保存システムがある限り、その運用を民間の一企業にまかせてはいけません。

さらに、この企業が書籍卸売り業者であることも大きな問題をはらんでいます。区の担当者はこの企業の資本関係を把握していませんでしたが、親会社は大日本印刷株式会社です。出版、印刷関連子会社に、本の選定までも含む業務を委託することにためらいはないのでしょうか。教育長は「公平・公正が「公」を担うものの生命線だ」との認識を示しましたが、元来、利潤追求を目的とする民間企業の営業活動をどこまでコントロールできるのか心配です。

しかも、この企業の提案では、常勤で司書資格を持つのは館長としているほかは、人員体制が明かにされていません。4月からの契約、5月開館で、準備は一ヶ月しかありません。効率優先、経費削減目的の図書館運営が、地域に根ざした図書館づくりになるのかおおいに疑問です。練馬区教育要覧によれば練馬区の図書館は「地域の情報拠点として、地域の人々に学習や研究活動のための各種資料や情報を提供し、住民の知る自由を保障する重要な社会教育施設」であるはずです。

また、この図書館の特色である学校図書館支援事業は、学校、保護者、図書館職員の協力が欠かせませんが、その体制づくりには時間と熱意が必要です。準備不足のうえ、効率優先の民間企業に任せられるのか不安です。「公」の使命を投げ出したかのような今回の議案に猛省を促して反対します。

最後に、審査にあたっての資料が不十分だったため、選定委員会の議事録または要点録を情報公開請求しましたが、不存在でした。非公開で行なうのですから、選定委員会の選定過程は記録を残し、透明性を高めるべきです。皆さまの賛同を求めます。